

発行所
社会福祉法人
静岡県身体障害者福祉会
静岡市葵区駿府町1番70号
電話 054-252-7829
FAX 054-255-2011
発行 令和8年1月10日
発行人 岩瀬輝美
編集人 磯部勝弘

第114号

新年のご挨拶



社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会
会長 岩瀬 輝美

謹んで初春をお祝い申し上げます。

旧年は県福祉会の事業運営につき、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和6年4月に施行された改正障害者差別解消法については、法の趣旨の理解は進んできているものの、実際の差別の解消につながった実例はまだまだ少ないように感じられます。

特に同法では、事業者側に対し差別解消に向けての合理的な配慮の提供を義務付けしておりますが、障害者側が申し入れても、ともすれば「できる」・「できない」の議論に陥りがちで、どうしたら差別が解消できるかという、双方にとっての一致点を見い出す「建設的な会話」がなされていないことが多いようです。今後は、この「建設的な会話」をどのように進めていくのかを考えていく必要があるものと思います。

さて、最近は世界的にDX（デジタルトランスフォーメーション）やIT化が社会の隅々にまで浸透してきております。これらの技術革新により、私たちの生活がより良いものへと変革していくことは歓迎すべきことですが、高齢の身体障害者におかれましては、DXやIT技術を十分に使いこなせていない例が多数見受けられます。

さらには、企業の経営合理化のため、身の回りにおいても様々な省力化・無人化が急速に進められております。例えば令和7年にJR東海の東海道本線において、沼津ー興津駅間で吉原、由比駅など6駅が無人化されました。これらの無人化や省力化についても、障害者に対する安全性や利便性のみならず操作性の確保に留意したうえで慎重に進めることが必要であり、今後ともSDGs（エスティージーズ）の根幹をなす考え方である「誰一人取り残さない」という理念や、我が国も2014年に批准した障害者権利条約の基本である“私たちのことを、私たち抜きに決めないで”的精神を大切にしていただきたいと考えております。

結びにあたり、市町福祉会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、新年のごあいさつをいたします。

要望活動の紹介

1 静岡県への要望

平成7年11月17日に県庁別館において、本会を含む県内身体障害者8団体（県福祉会、静岡県視覚障害者協会、静岡県聴覚障害者協会、静岡県車椅子友の会、静岡県静鈴会、日本オストミー協会静岡県支部、日本心臓ペースメーカー友の会静岡県支部、静岡県腎友会）の代表者が参加し、参加団体を代表して山田副会長から青山静岡県健康福祉部長へ『令和7年度身体障害者団体要望書』を手渡しするとともに、県健康福祉部の障害者施策担当者と意見交換等を行いました。



本会からは次の5点を要望しました。

- 1 改正障害者差別解消法の周知促進
- 2 デジタルデバイド（情報格差）の防止対策
※デジタルデバイド＝インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のこと
- 3 身体障害者相談員制度の維持並びに拡充等
- 4 委託事業にかかる備品等整備・更新経費の計上
県からは年度末に書面で回答がある予定です。

2 国への要望（「令和6年度 日身連要望事項回答文書」より）

(1) (要望内容) 重度障害者医療費助成制度等の支援の在り方

重度障害者医療費助成制度等の障害者にかかる都道府県、市町村単独事業実施に伴う療養給付費及び普通調整交付金の減額調整措置については、限られた財源の公平な配分等を考慮し講じられていることは承知しているが、日常生活に不安を感じ、厳しい状況にある重度の障害者がいることは喫緊の課題であり、課題の解消に向け、国の制度として創設する等、すべての重度の障害者に支援が届くよう、全国一律に実施していただきたい。

(厚生労働省回答)

国においては、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むため、心身の障害の状態を軽減するための医療費の自己負担額を軽減する措置として、自立支援医療費を支給しており、これに加えて自治体によっては、独自の助成制度である重度心身障害者医療費等により自己負担のさらなる軽減が図られていると承知している。

自治体独自の医療費助成制度を、全て国の制度として実施することは、現在の厳しい財政状況等を勘案すると、現時点では課題が多いものと認識している。

(以下、回答略)

(2) (要望内容) 補装具費支給制度における基準額等の物価スライド

補装具及び日常生活用具に関することについて、物価高騰の影響により実売価格と補装具費の支給限度額との差額が大きくなっていることから上限額の見直しの検討が必要と考える。また、日常生活用具についても価格が高騰している現状にある。国として、補装具及び日常生活用具の基準額を価格上昇に対応して引上げるガイドラインを検討いただきたい。

(厚生労働省回答)

補装具費支給制度における基準額等は、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」（平成18年厚生労働省告示第528号）により定めているところ、本年3月に基準額の改定を行い、補装具の素材となる原材料費（金属、プラスチック等）の価格高騰や、原油価格の高騰、為替相場における円安の進展などによる影響等を踏まえた同告示の改正を行った。

また、障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置づける日常生活用具給付等事業は、実施主体である各市町村がその地域の特性や利用者の状況を踏まえ、柔軟な形態で効果的な事業が実施できる仕組みとなっており、厚生労働省は、告示にて用具の要件、用途のみを定めている。

なお、市町村が定める日常生活用具の品目等については、定期的に当事者から意見聴取等を行い、ニーズを把握したうえで、実勢価格調査を行う等、地域の実情に即して、定期的な見直しに努めていただくよう、全国主管課長会議を通じて周知しているところであり、引き続き定期的な見直しを行うよう周知している。

(3) (要望内容) 障害者差別解消法関連助成制度への財政的支援

障害者差別解消法関連について、民間事業者による障害者への合理的配慮の取組みを進展させるためにも、義務化が定着するまでの期間において、助成制度実施市町村に対して地方交付税の基準財政需要額の項目に算入する等国からの財政的支援を講じていただきたい。

(内閣府回答)

合理的配慮は、個別の事案ごとに、費用・負担の程度、事業規模等を踏まえて過重な負担の範囲内であるかどうかを判断し、代替措置の選択も含め、必要かつ合理的な内容のものとして実施されるものである。

このように、合理的配慮は、個別の事案において、あくまでも過重な負担のない範囲といった要件の下で行われるものであるため、費用面の支援が必要となるような対応について、その促進を図るための助成措置を講ずることまでは考えていない。

他方、改正法を円滑に施行するためには、新たに合理的配慮の提供が義務化される事業者に改正法の内容を的確に周知していくことが重要であることから、内閣府としては、政府広報や内閣府HPなどを通じた改正法の周知や事業者や地方公共団体の職員等を対象とした改正法についての説明会等の開催等の取組を進めてきたところである。

関係省庁においても、所管する事業分野への改正法の周知等を実施しているものと承知しており、内閣府においては、今後とも関係省庁と連携・協力しながら、共生社会の実現に向けてしっかりと取り組んでいく。

(4) (要望内容) 駅の無人化に伴う安全対策の推進

「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」作成により、障害者が安全・安心して鉄道を利用できる環境整備や接遇の必要性と意識強化が期待される一方で、全国的に鉄道駅の無人化やみどりの窓口の廃止が進んでいることは深刻な問題として捉えている。障害者（特に視覚障害者、聴覚障害者及び車いす使用の身体障害者等）が安全かつ円滑に駅の利用ができるように環境整備をすることが大変重要であり、わかりやすい場所へのインターホンの設置や視覚障害者用誘導ブロックの敷設、人的サポートの充実等の対応を含めて、鉄道事業者や自治体等において安全対策が確実に進むよう、国が中心となって全国の実態把握や先行事例を踏まえ、地元自治体と連携して一層の安全対策に取り組んでいただきたい。

(国土交通省回答)

利用者が無人駅を安全、円滑に利用することができるよう、鉄道事業者に求められる具体的取組について令和4年7月にガイドラインを作成したところである。

同ガイドラインでは、実施することが望ましい事例として、インターホンへの案内放送の常時実施や誘導ブロック等によるインターホンへの案内などを記載しており、また、無人化の際には鉄道事業者の一方的な判断のみによって利用者利便が損なわれないようにする必要があるとしているほか、駅の要員配置の見直しを行う際は、利用実態に応じて地方自治体や地元障害当事者団体等と十分な意思疎通を図り、関係者の理解を得られるよう努めることとしている。

国土交通省としては、鉄道事業者において、ガイドラインの内容を最大限尊重して対応していただくよう、鉄道事業者に働きかけるとともに、こうした取り組みが他の鉄道事業者においても広がるよう、先行事例の周知を図りつつ、引き続き働きかけを行っていく。

第67回静岡県身体障害者福祉大会

9月5日(金)に開催を予定しておりました「第67回静岡県身体障害者福祉大会」は、台風15号の接近を受け、残念ながら開催を見合わせることとなりました。晴れの舞台で栄えある表彰を受けられることを心待ちにしてくださっていた受賞者の皆様に対しましては、深くお詫び申し上げます。

後日、所管課の障害福祉課を通じて、健康福祉部長から知事褒賞受賞者だけでもぜひ褒状を贈呈させていただきたいとお申し出がありましたので、知事褒賞受賞者3名とともに喜び勇んで訪問して参りました。このような機会を設けてくださったことに心より感謝いたします。ありがとうございました。

[県知事]

◎知事褒賞贈呈者(3名)

(身体障害者相談員 20年以上の在職者)

・山田 保夫(磐田市)

(身体障害者の自立更生者)

・内田 テルミ(三島市) 　・庄司 秀子(吉田町)



[会長]

◎一般団体・個人感謝状贈呈者(3名)

青山健康福祉部長(左から2人目)と知事褒賞受賞者

(身体障害者の福祉向上に寄与し貢献があった一般団体又は個人で、会長又は市町団体長の推薦した者)

・海野 雅代(静岡県身体障害者福祉センター) 　・府川 洋子(静岡県視覚障害者情報支援センター)

・鈴木 裕子(静岡県視覚障害者情報支援センター)

◎県、市町その他関係機関感謝状贈呈者(2名)

(県、市町その他関係機関において、引き続き5年又は通算して7年以上にわたり身体障害者福祉事業に従事し、功績顕著な者)

・竹本 章子(静岡県静鈴会) 　・佐藤 悠二(日本オストミー協会静岡県支部)

◎特別感謝状贈呈者(1名)(前年度に各市町会長を退職し、その功績顕著な者)

・故宮崎 健(伊東市)

◎功労表彰状贈呈者(1名)(身体障害者相談員として10年以上在職し、功績顕著な者)

・田中 信勝(吉田町)

◎自立更生表彰状贈呈者(7名)

(身体の障害を克服して自立更生し、一般障害者の模範となる者で市町団体長の推薦した者)

・井田 和子(熱海市) 　・中川 みゆき(三島市) 　・柴原 明美(焼津市)

・薮崎 晴夫(藤枝市) 　・河守 辰彦(牧之原市) 　・増田 タツ江(吉田町)

・横山 善明(菊川市)



受賞者よろこびの声

受賞者代表 山田 保夫

令和7年度の県福祉大会での授賞式は、9月5日(金)に開催予定でしたが、台風15号の接近を受け、やむを得ず開催を見合わせる事となりました。私も知事褒賞受賞者の一人であり、福祉大会が中止となった時には残念な気持ちで一杯でした。

暫く経つから県福祉会から連絡が来て、所管課の障害福祉課を通じて、健康福祉部長より知事褒賞の贈呈をさせていただきたい旨の申し出がありましたので、是非とも出席いただきたい、他の知事褒賞者にも連絡している所ですとの事。折角の所管課と健康福祉部長さんの気遣いに感謝し、喜んで出席させていただきますと返事をいたしました。

10月16日(木)午後に県庁3階、青山健康福祉部長室で褒賞の対象となる3名が出席して知事褒賞贈呈式を執り行っていただき、受賞者代表として謝辞を読ませていただきました。

公務に忙しい中、貴重な時間を頂戴し、贈呈式を実行していただいた事は県福祉社会の職員、所管の障害福祉課及び健康福祉部長さん皆様の計らいは私共の心にお礼と感謝の気持ちとして残り、生涯の記憶に残る事柄となりました。また、後日、この日の贈呈式が新聞に掲載され、家族で喜びを分かち合つたところです。今回の受賞を励みにして、各々が健康に留意し、自分の道を歩んで行きます。この度は誠に有難うございました。

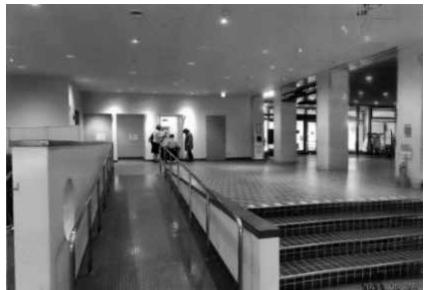
令和7年度障害者福祉啓発事業報告

今年の異常気象が9月に入つても続きましたが、“暑さ寒さも彼岸まで”的通り少し朝夕の涼しさ、日中の気温も落ち着いてきました。当日は晴天の研修旅行日和になりました。

裾野市役所出発・裾野インター・御殿場経由で富士山のススキ野原を車窓から眺め、秋の気配を感じられました。大月経由で中央高速に入り、甲南南ICで降り、山梨県立美術館に着きました。今回の旅行の第1目的地です。館内前の広場で記念写真を撮り、入館しました。

入口横には車椅子が8台もあり、誰でも利用出来ます。障害者手帳所持者や65歳以上の人には無料で入館出来ます。受付が2階になっていて、1階からの階段やスロープは広々とスペースが取ってあります。この美術館の常設は、ミレーの“落穂拾い”や“種をまく人”が展示してあります。作品保護の為か室内の照明が暗く、作品も暗い感じに見えました。同時に山下清展（生誕100年）も開催しており、こちらの展示室の照明は普通で、繊細な作品に感銘を受けました。障害者が安心して見学できる美術館でした。

昼食は石和温泉・ホテル慶山で休憩、食後に勝沼ブドウ狩り（シャインマスカット）、道の駅で買い物と有意義な一日を過ごして裾野に帰ってきました。



第40回静岡県身体障害者うたの広場

○開催日：令和7年7月18日（金）

○場所：静岡県総合社会福祉会館 7階703会議室

○参加者：出場者32人、応援・付添13人、審査員6人

うたの広場は今年で40回目を迎えました。以前は50人を超える出場がありましたが、コロナ禍で大幅に減り、出場者が12人という年もありました。

その後、徐々に増えてはいるものの、もっと多くの方に参加していただくためにはどうしたらよいか文化部会で検討した結果、「審査や順位を気にせず気軽に楽しく歌いたい」という声に応え、今年度から新たに「審査対象外の部」を設けることにしました。

審査対象外の部には11人の申し込みがあり、昨年度より出場者・応援者が増加し賑やかな大会となりました。歌唱は「審査対象の部」、「審査対象外の部」、「ゲスト歌唱」の順で行い、それぞれ自慢の1曲を披露しました。

審査の結果、最優秀賞は初出場の宮澤秀樹さんが受賞されました。おめでとうございます！来年度もたくさんのご参加お待ちしております。



| 賞 | 氏名 | 曲名 | 所属 |
|------|-------|----------|-----|
| 最優秀賞 | 宮澤 秀樹 | 栄冠は君に輝く | 藤枝市 |
| 優秀賞 | 数野 静子 | 川の流れのように | 長泉町 |
| 努力賞 | 木村 好孝 | 泣いたらいいさ | 吉田町 |
| | 水野 森雄 | 竹山物語 | 裾野市 |
| 熱演賞 | 永田 一郎 | 唄 -こだま- | 菊川市 |
| | 杉山 幸子 | 渡良瀬橋 | 菊川市 |



【最優秀賞受賞者】

市町だより

清水町身体障害者福祉会

今年度、清水町は小田島会長のもとで21名の会員数でスタート致しました。今まで在籍していた方々は施設に入所したり、お亡くなりになつたりして、毎年減少して、少人数で現在に至つて活動を続けております。

月4回のグラウンドゴルフ、フライングディスクの練習は部長の加藤さんと大門さんが中心となって実施しております。大会に向けて、皆さん頑張って参加をしていただいております。

月1度のカラオケも室伏部長がお茶菓子などを用意して10名程度の参加者がマイクを握つて楽しいひと時を過ごしております。最高齢の94歳の安達さん、93歳の松澤さんがリードしてくださり、和やかに過ごして盛り上がっております。皆さん高齢化で、福祉センターまで来るのが大変になり、役員さんご家族の方々の協力で参加してくださっているのが現状です。車椅子でも参加して、月1度の楽しみだと言って楽しく一生懸命歌つてゐる姿を見るとつい涙ぐんでしまいます。

今年度の作品展は、清水町での開催準備は不可能と考え、熱海市の皆様にお願いをしてしまい、何も協力が出来ず恐縮しております。せめて作品の提出だけでもと思い、少ないのですが9点出展させていただきました。



春季と秋季の一泊のバス旅行は皆さん楽しみにして参加してくださいます。見学地を最小限にしてなるべく歩く箇所を減らし、見学等は車窓で楽しみ食事を豪華にして皆さんとの交流を図り、思い出の1ページを作ることができれば良いかなと思っています。

これから先、車の運転ができなくなる人や、体が不自由になれば参加者も減少し、役員をやる人も限られてしまいます。若い方々の入会がなかなか難しく、障害者手帳の交付の時に役場に問い合わせても、個人情報だといって公表してもらえず、現状維持で活動しております。高齢化の象徴になつてしましました。

この会がいつまでできるのか不安になりますが、残されたページをゆっくり、ゆっくり丁寧に大切にめくつていき、楽しい会を維持していくことができれば幸いと思っております。

ふじのくに芸術祭協賛事業 第51回静岡県障害者文化作品展を開催しました

○開催日：令和7年11月6日（木）～11日（火）

○場所：静岡県総合社会福祉会館 1階展示ギャラリー 他

今年は、絵画・書道・写真・彫刻・工芸・手芸・文芸書画の7部門に、87点の作品が出展されました（審査対象作品82点、特別出展等の審査対象外作品5点）。

初日の午前中に審査会が行われ、最優秀賞（静岡県健康福祉部長賞）5点、優秀賞（静岡県身体障害者福祉会・会長賞）6点、特別賞（静岡県社会福祉協議会・会長賞）5点、努力賞（静岡県身体障害者福祉会・会長賞）4点の計20点が入賞しました。

今年度、出展数は減少しましたが、静岡県身体障害者福祉センターの書道教室が再開し作品を出展できること、文芸書画部門に出展があり数年ぶりに7部門全ての作品を展示することができました。

出展者のみなさま、県内各地から作品を搬入・搬出される役員のみなさま、今年もご協力いただきありがとうございました。来年もぜひ出展をお待ちしています。



【最優秀賞受賞者】

最優秀賞（静岡県健康福祉部長賞）

| 部門 | 題名 | 氏名 | 所属 | 障害区分 |
|----|----------------------------|--------|------------|---------|
| 絵画 | 日本平動物園 - オートチェアのおもいで - | 松井 久悦 | 菊川市 | 知的 |
| 書道 | 無量壽 | 新庄 和子 | 書道教室 | 小児麻痺 |
| 写真 | Showtime | 北村 弘美 | パーキンソン病友の会 | パーキンソン病 |
| 工芸 | (オランダ伝統工芸) 椅子 (トールペイント) | 平野 真由巳 | 磐田市 | 聴覚 |
| 手芸 | 晩秋 | 三浦 タイ | 伊東市 | 内部 |

優秀賞（静岡県身体障害者福祉会・会長賞）

| 部門 | 題名 | 氏名 | 所属 | 障害区分 |
|------|--------------|--------|---------|------|
| 絵画 | スマホが友達 | 増井 均 | 藤枝市（個人） | ぼうこう |
| 書道 | 胡蝶之夢 | 山本 初美 | 書道教室 | 下肢機能 |
| 写真 | ダイヤモンド富士 | 片山 正三郎 | 裾野市 | 上肢 |
| 工芸 | つるし雛 | 中島 敏子 | 藤枝市 | 身体 |
| 手芸 | 吉祥来福（お花紙アート） | 比企 芳太郎 | 熱海市 | 視覚 |
| 文芸書画 | 日向ぼこ | 水口 和子 | 熱海市 | 下肢 |

※特別賞・努力賞は静岡県身体障害者福祉会のホームページに掲載していますのでご覧ください。

**ジパング俱楽部手帳をお持ちの方へ
2026年3月14日からきっぷ購入のルールが変更になります**

2026（令和8）年3月13日に「往復乗車券」及び「連続乗車券」の発売終了となることに伴い、2026（令和8）年3月14日以降に購入される「ジパング俱楽部」割引きっぷの割引適用条件が下記のとおり変更となります。

現在の割引適用条件

JR線を片道・往復・連続で
201キロ以上ご利用の場合

➡ ➡ ➡
変更日
2026年3月14日

変更後の割引適用条件

JR線を片道で
101キロ以上ご利用の場合

Q. 往復で利用したい場合、JR乗車券購入証が2枚必要になるのでしょうか？

A. 割引適用条件変更と併せて1枚のJR乗車券購入証で片道2行程まで購入いただけるようになります。
往路と復路がそれぞれ101キロ以上を満たしていれば、1枚のJR乗車券購入証で購入いただけます。

Q. 連続乗車券を割引で利用していましたが、割引適用条件変更後はどうなるのでしょうか？

A. 1枚のJR乗車券購入証で片道2行程まで購入いただけますが、それぞれ片道101キロ以上を満たしていない場合は購入いただけません。なお、割引適用条件変更後は片道101キロ以上を満たしていれば、2行程がつながっていなくても1枚のJR乗車券購入証で購入いただけるようになります。

Q. 現在持っている会員手帳はいつまで使えますか？

A. 割引適用条件変更後も、お手持ちの会員手帳の有効期限までは、新しい適用条件でそのままご利用いただけます。

(JR東海ホームページより)

令和7（2026）年4月以降、特別会員の皆さんに送付される会員手帳の「きっぷのお求め方」ページに、割引対象となるきっぷの利用距離の変更が加筆されています。ご不明の点につきましては、JRの窓口等でご確認ください。

身体障害者交流促進事業 モルック体験会

○日 時：令和7年10月20日(月) 10:30～12:00

○場 所：静岡県総合社会福祉会館 6階体育館

○参加者：36人

初めての試みとして『モルック体験会』を開催しました。

静岡県レクリエーション協会からお招きした講師の福島様、紅林様よりルール説明を受け、フィンランド発祥の「モルック」に挑戦。今回は参加者36名のうち半数以上が初めてプレイするということで、狙い通りに投げることや得点のつけ方など慣れるまでは少し大変な面もありました。

それでも、参加者同士が声を掛け、時にサポートし合いながら、新しいスポーツを楽しんでください、笑顔が見られたのが印象的でした。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。



【モルックの簡単なルール】

- 木製のピン（スキットル）をモルック（投げる棒・20cmほど）で倒し、50点ピッタリを目指すゲーム。
- ただし、50点を超えると25点に減点されるので、戦略が必要。
- 1本だけ倒れた場合は、倒れたスキットルに書かれた数字（1～12）が得点になる。
- 複数本倒れた場合…倒れた本数が得点になる。



第20回静岡県身体障害者フライングディスク大会

○日 時：令和7年11月20日(木) 9:30～11:50

○場 所：静岡市中央体育館 アリーナ

○主 催：静岡県身体障害者福祉会

○後 援：静岡県、静岡県障害者スポーツ協会

○協 力：しづおか障がい者フライングディスク協会
静岡女子高等学校（ボランティア）

○選 手：各ブロックにおいて選抜された19チーム 合計83人
(うち熱海市B・三島市B・長泉町B・菊川市Cは個人戦のみ参加)



団体戦優勝の三島市Aチーム

団体戦では三島市Aチームが優勝。そして、個人戦7mのサドンデスによる優勝決定戦でも、三島市Aチームの3名が鎧を削る非常に白熱した展開となりました。勝負が決まった瞬間に、「おめでとう！」と健闘をたたえあう3選手の姿は清々しく、見ているこちらまで胸が熱くなりました。

大会結果の詳細は、ホームページ (<http://www.e-switch.jp/shizuoka-shinsyo/>) にも掲載しています。

【団体戦】

| 順位 | チーム名 | 1回目 | 2回目 | 合計 |
|-----|------|-----|-----|----|
| 優勝 | 三島市A | 43 | 45 | 88 |
| 準優勝 | 熱海市A | 43 | 40 | 83 |
| 第3位 | 菊川市A | 39 | 41 | 80 |
| 第4位 | 湖西市 | 36 | 38 | 74 |
| 第5位 | 焼津市 | 33 | 37 | 70 |

【個人戦】

| 順位 | チーム名 | 氏名 |
|-----|------|-------|
| 第1位 | 三島市A | 苅田 通子 |
| 第2位 | 三島市A | 三谷 輝夫 |
| 第3位 | 三島市A | 吉川 明彦 |